

会 議 録

会議の名称	第4回 杵築市行政改革推進委員会
開催日時	令和元年10月8日（火曜日） 午後1時30分から午後4時00分
開催場所	杵築市役所本庁舎 2階 第2会議室
議 題	別紙のとおり
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
議事 （1）第2回、第3回委員会での質疑等の回答について （2）事業評価について （3）その他	
審 議 内 容	
○総務課長：ただいまより令和元年度の第4回の杵築市行政改革推進委員会を開会する。（欠席者報告 1名欠席） （1）第2回、第3回委員会での質疑等の回答について （総務課係長説明） 事業評価における回答について 3番 生きがい活動支援通所事業 ○総務課係長：山香大田の利用先はあるのかという質問であったが、回答としては山香、大田でも実施をしている。	

5 番 移住体験事業

○総務課係長：ツアーの参加者等はどこで募集しているのかということであるが、回答としては、東京、大阪事務所の大分県の担当者、移住フェア、ふるさと回帰センター等で募集チラシの配布をしている。また移住関連のウェブサイトに掲載し募集をしている。

12番 創業支援事業

○総務課係長：募集方法と外国人はいるのかという質問であったが、回答としては、商工会が開催している創業セミナーの受講者への広報が募集方法である。外国人も要件に合えば対象であるが、これまでの実績には外国人はいない。

14番 横岳自然公園事業

○総務課係長：夢のぼりについて、市の施設なのか、賃料はあるのかということであるが、施設は市の施設である。指定管理の施設であるが、指定管理料は0円で賃料は、なしである。

22番 学生チャレンジ事業

○総務課係長：学生チャレンジ事業は、評価を保留としていた。実績の中に民間の塾が行っている事業があり、対象として本当にいいのかという質問であった。回答としては、民間の塾が主体となっているが、杵築高校の科学部や市内企業等連携して開催するイベントで、塾の生徒以外も対象、無料としているため、公益性があって対象となる。

交付要綱は別紙資料の４ページのとおりである。学生チャレンジ事業の要綱で補助対象事業は第４条の要件で運用している。民間の塾ではあるが、要件を満たしていたため補助対象としたということである。

○委員：先程の塾の事業内容はどうなっているか。

○総務課係長：事業内容は、太陽光の仕組み、環境問題の話とソーラーカーづくり、オーバークラフトづくり、サイエンスショーなどを塾の講師と杵高生で実施するという事業である。

○委員：ほかの塾は、提案してなかったのか。

○総務課係長：していない。

○委員：塾をしながらそういう環境問題とかに取り組んでいるのか。例えば、杵築のまちピカとかにしているようなイベントにも入っているとか、ほかにどんなまちづくりに協力するような活動をしているのか調べてほしい。

○総務課係長：調べられる範囲で、確認して報告する。

第３次行政改革大綱実施計画の進捗管理における回答

４番 市民活動に対する支援機能充実、５番 市民提案制度の充実

○総務課係長：市民提案型まちづくりの事業の提案内容について、
どういう事業であったかという質問であったが、平成２
９年度は一覧表のとおり、映画や七島イなど８件。平成
３０年度は松林の保全、ひいなめぐり、河津桜、映画
祭、森の遊び、みんなの居場所、アサギマダラを呼ぶ事

業である。３０年度は６件申請があり、５件採用している。

○委員：特になし

10番 環境保全の推進

○総務課係長：環境保全団体はどのような団体なのか。審議会で公害防止協定の案件については毎年あるのかという質問があった。回答としては、環境保全団体とは八坂かっぱくらぶ、杵築市まちピカ推進委員会、八坂川に鮎を蘇らす会、甲尾山を考える会などである。公害防止協定は企業の進出があった際に締結するもので、毎年あるわけではないが、平成２９年度と平成３０年度はあった。企業進出の際に商工観光課で交付する補助金の要件として、公害防止協会の締結があるため、商工観光課と連携し、協定実施を締結しているということになっている。行革の実施計画の進捗としては、審議会を開催するというのが、数値目標になっているため進捗度は１００％としている。

○委員：特になし。

13番 水道事業の統合

○総務課係長：平成３０年度の進捗度について台帳作成が未着手となっているが、業者発注するだけなのになぜできなかったのかという質問であった。回答は、当初は職員で作成するつもりで職員の増員要求をしたが、職員の増員できなかったため業者に発注することとしたということであ

る。令和元年度に発注済である。

○委員：特になし。

〔進捗度：50% 進捗評価：B. 一部実施〕

14番 図書館運営方法の見直し

○総務課係長：ボランティアの活用ができていないのではないかと
いう質問であった。また、図書館の協議会の委員名簿と
利用状況について資料を求めるということであった。回
答は、ボランティアは読み聞かせ、中高生以下などの3
つがある。図書館の協議会では活動報告の中で、ボラン
ティアの活動状況について報告、協議しているとのこと
である。委員会名簿と利用状況は別紙資料のとおりで、
利用状況については、新館が平成30年3月から開館と
なったわけであるが、明らかに来館者数や貸出数が大幅
に増えているとお読み取りいただけたと思う。

○委員：特になし。

（1）事業評価について

○総務課係長：第2回委員会に引き続き、事業評価を行う。前回選
んでいただいた事業について、24番から順番に協議
し、評価の決定をお願いする。

24番 地域医療再生事業

○委員：厚生労働省が発表した病院の再編統合リストの中で、山
香病院は、指摘されているのか。

○総務課長：別府、杵築のエリアは病床数が多いというのは指摘されている。竹田と臼杵と杵築と3つの病院について、調査もあまりできていない中での今回の厚生労働省の発表の報道があった。ただほんとに成果を見てもらっていない中での指摘である。

○委員：わかった。事実として、それはピックアップされているということか。

○総務課長：そうである。

○委員：本題は、私たち市民からすると、なんかいろいろ検討して、今すぐにでも新しい建物を作るのかと思ったがそうではないのか。

○総務課係長：作らない。

○委員：作らないというのが、作るのは作るのだけど時期を待っているのかよくわからない状態で、市民としては、正しい情報が伝わってこない。それで私がこの問題をズルズル感があると思ったのは、もし、今時点で作れる作れないというのがはっきりして、作れないんだということだったら、中止とは言わないが、中断すべきだと思った。凍結である。なぜここに疑問を持ったかということ、令和元年にもそれから令和2年にも予算が書かれている。検討のためだけのお金がどんどんこれからも出ていって、はっきり言って何のためにこの検討に金がいるのか。何かを検討するために物を買うとか、何か人を採用して検討してもらうために金がいるのだと言ったらわかるが、

何を検討するかもわからない状態で、こうやってお金だけが、出ていくのはすごくズルズルしているような気がする。もしはっきりしないならば、中断。もう止める。止めないけど、することとして時期が来るまでは予算 0、0、0 というふうにするかである。何のための検討にその金がかかるのだろうか。

○総務課係長：はい。まず皆さんご承知とは思いますが、まず在り方検討委員会としての答申は、2020年までは一旦凍結である。オリンピックとか建設費が高騰しているから。

○委員：様子を見るということか。

○総務課係長：はい。山香病院をどうするべきかを検討しているのもここに書いてある予算でやっていくので、あくまで建て替えのためと言えども建て替えのためかもしれないが、今の病院がどうあるべきかという検討も予算に含まれている。病院の建て替えをズルズル検討しているというよりは、今、病院を黒字にするため正常化するための予算がここにある。黒字化をしながらしかるべきタイミングでどうするっていうの準備をしているというイメージである。

○委員：じゃあこれは人件費か。

○総務課係長：いや、ほぼ旅費等である。旅費や役務費等。担当している職員が、黒字化に向けて取組むための予算を組んでいる。

○委員：市民としては、とにかく病院がきちんと完備されればい

いことですから、是非やってほしいと思うが、なんとなく先進事例の調査であれば、そんな調査して何するのだろうっていう思いである。事業をするための事業をしているような気がする。

○総務課係長：そうではない。

○委 員：わかった。

○委 員：9月に決算委員会があったが、病院のほうはどういう状態か。

○総務課係長：今年は黒字である。最近黒字、赤字を繰り返している。去年黒字でその前は赤字であった。

評価〔継続：現山香病院の黒字化検討の予算ならよいが、建替え検討の予算については2020年までは凍結すべきである。また、市民への情報発信に努めること。〕

25番 家族介護継続支援事業

○委 員：富裕層には、いっていないか。

○総務課係長：いっていない。

○委 員：はい、それは大事なことである。

○総務課係長：追加情報であるが、令和3年から国と県からの補助が出なくなる。一般財源のみになる。

○委 員：一般財源のみ。

○総務課係長：はい。それで原課としては令和3年から廃止の方向で検討しているそうである。単費だけでは厳しいということで、来年中に代替策を検討するということである。

○委 員：何らかのものをしなげない。

○総務課係長：はい。何らかのものをしなげないというところであるが、単費だけになるということで、検討しているということである。

○委 員：でも廃止前提だから廃止すべきだと思ふ。

評価〔継続：所得制限が設けられており継続は妥当であるが、R3年度以降に向けて見直しをする際には、対象者が困らないようにニーズを考慮した検討が必要である。〕

26番 子どもの学習支援

○委 員：東子ども食堂は、浄願寺さんがしているのか。

○総務課係長：社協、地区社協である。

○委 員：場所はどこか。大内は公民館か、東は東公民館か。

○総務課係長：場所は公民館である。事業対象者は、生活保護や生活困窮世帯である。杵小のところでやっているのは、今送迎サービスがある。杵小に送迎があるので対象者で行く人が多く、その辺でカバーできている。ただ、今は杵小のところは、B & G財団が運営しているが、これがなくなったらそういう送迎サービスは厳しいだろうということであり、本来はその地区ごとでできるといいが、それにはまた人材が必要である。あと全ての地区で子ども食堂的なことができるかどうかは今後の課題である。

○委 員：そんなことするとなんとなく不公平である。

○総務課係長：今はそうである。

- 委員：なかなかいいことである。事業の対象者が生活保護と生活困窮者世帯と言うが、そこに通う人はそういう対象者だと思われてしまう。対象者だけでなく、高齢者皆さん、独り暮らしの高齢者とかでも皆さん来てくださいますよね。はなっていないのか。お金はどうなっているのか。
- 総務課係長：社協に委託していて、そこに来た子どもの勉強を見てあげるというイメージ。たぶん来る人の中には、生活困窮者の人もいるかもしれないが、親がずっと働いていて子どもの勉強が見られない、そういう子どもの勉強も見てあげたりしていると思う。
- 委員：その人だけ来なさいとかいうことではないのか。
- 総務課係長：ないと思うが確認する。仮に対象ではない子どもが来たらその子には勉強を教えるのか教えないのか確認する。
- 委員：そう。それもあるし、例えば料金をこの人は100円とかこの人は無料とか決めているのか。
- 総務課係長：それも確認する。
- 委員：支援対象の世帯数は、29年度の支援世帯の4世帯6人。小学生、中学生、生活保護世帯、個別支援を実施とあるが、どうやって振り分けているのか。
- 総務課係長：事業そのものはよいか。
- 委員：事業そのものはいい。どういうふうにやっているのか。直接子どもじゃなくて教える人に払っているのか。
- 委員：対象者以外の人に来て別に関係ないのか。

○総務課係長：確認する。

評価〔継続：対象者（生活保護や生活困窮世帯の子ども）以外が来た場合の対応はどうしているのか。対象者はどうやって把握しているのか。実施はよいことなので、継続は妥当である。〕

27番 住宅用地整備事業

○委員：これは、神田楽市の道路挟んで向こう側は全部もう売れたのか。

○総務課係長：はい。山香小学校の近くの駐在所のところは、6区画中4区画売れている。

○委員長：これはやっぱり市場価格より安いのか。

○総務課係長：市場価格と同じである。

○委員：前のときはちょっと安かった。

○委員：豊後高田は、若者定住促進住宅がある。3、4年前にあそこは土地か何かが安かったと思う。この山香の区画は対象者を若者と限っているのか。

○総務課係長：確か、要件にそういうのを加えたと思う。

○委員：あと2区画がまだ。

○総務課係長：まだ売れていない。すごく安くして呼び込むという方法もあると思うが、そこまで政策的なことはしていない。

○委員長：買った人は、県外や市外の人なのか。

○総務課係長：山香の人が多い。

○委員：移住してくる人が増えたらいいのに、人口が増えるか

ら。

○総務課係長：移住だといいが、例えば親と一緒に暮らしている子どもの世帯や、アパート暮らしの世帯が買っているようである。

○委員：世帯数は増えても人口は増えない。まあ子どもさんができたりすれば増えるけど。

○委員：対象は移住定住者となっているので、移住定住。市外からの住民と捉えないと。

○総務課係長：いや残念ながら市内の転居もある。

○委員長：市外に出ていこうという人を防ぐことにはなる。

○委員：今、割と、別府や日出に出ていく人が多い。

○総務課係長：家を建てれば、なかなか転居しないという効果はあると思う。

○委員：まあそういう効果はある。

○総務課長：他には、今、市営住宅の整理をして、古くなったものを取り壊してそれを分譲しようかという考えはあるが、具体的に、この場所というのは全くない。

○委員：この中の資料をみると、市営住宅の老朽化で猪尾住宅や向野、立石の住宅は、杵築市の土地なので売り出すことは考えられる。市営住宅として建て替えたりはしないのか。

○総務課長：完全にはしないとは言えないが、杵築市にある民間のところ等を紹介したりして、極力市営のものは持たないでいこうという方針になっている。

○委 員：山香庁舎の上の市営住宅も。

○総務課係長：人がいなくなったら壊していく方向である。

○委 員：本当は、市外から入ってくれるといいが、今いる人が出ないようなそういう政策も必要である。若い人が働いてここにいないと税金が落ちないし、活力も生まれないからそういう点ではいいかと思う。

評価〔継続：市外からの移住・定住につながるとよりいいが、市外への人口流出を防ぐため有効な事業であり継続は妥当である。〕

28番 子育て・高齢世帯リフォーム支援事業

○委 員：これもさっきと一緒に、簡単に言うと、全員にこれあげないといけないのか。

○総務課係長：まず対象者は、三世代同居型、同居支援型は所得制限がないが、それ以外は所得制限がある。なぜ三世代同居支援型だけ所得制限がないのかについては、三世代同居型支援はトイレ、お風呂、キッチン、玄関が2つ以上ないと、三世代同居型のリフォームに該当せずこの条件が結構厳しいそうである。その結果需要が少なく所得制限をつける必要がないということである。ところがそれ以外の2つは、需要があるからこそ、所得制限を行わないとかなりの件数になるだろうとのことである。

○委 員：所得制限しているのか。

○総務課係長：している。所得低い人が対象である。

○委 員：わかった。ここはちゃんとそれはすべきだと思う。三世

代の分も需要がないかもしれないが、本来なら所得制限するべきだと思う。ものすごいお金を持っている人が、貧しい市からお金もらってやったらたまらない。それよりは、ほんとに苦しくて我慢している人に出すべきだと思う。それから先程と同じように、予算化できなければ廃止と書いてあるが、それは代替りのものを考えるのか。

○総務課係長：ちょっと質問の答えになっていないが、まず県が要綱を作って、県がする事業に市も補助することになっている。大分県下で差がないように、大分県民として差がないという意味でいくと廃止しにくい。こういうのは、大体、業者を通じて申請に来るそうで日出ではやっているけど杵築ではやっていないと比較されてしまう。代替りのものを考えるかどうかは、代替りを考えるより、せっかく県負担が半分あるから、どうせならこの事業に便乗したほうがいいというのと、あと要件を変えると県の補助がなくなると思う。

○委員：わかった。高齢者や介護の人には、介護認定で住宅のリフォームとかがある。

○総務課係長：はい。

○委員：あれは要件が相当厳しい。その厳しさを同じようにこういうところにも入れてほしい。お金を持っている持っていないということで、制限するべきである。そういう姿勢も持ってほしい。いずれにしても県がやめたら市もや

めるそういう代物だと理解してもいいか。

○総務課係長：はい。県がやめたら単費でやることになるので、やめる方向で検討をすると思う。

○委員：今の状況だとしょうがない。

○委員：市として財政上、それはある意味かわいそうであるがしょうがない。そういうきちんとしたルールでしているなら継続で。

評価〔継続：継続は妥当であるが、三世代同居支援型にも所得制限を設けるべきである。また、所属長評価に予算化できない場合は廃止とあるが、廃止前提ならば廃止すべきである。〕

29番 堆肥化处理施設運営管理事業

○委員：協定期間が来年で終わるのか。

○総務課係長：はい。

○委員：その時点でもう一回トータルを見直して赤字だったら、この事業をどうするかという議論をするべきである。再検討である。ここに継続と書いてあるが、継続だとこのままずっと続いていくとしたら、それはいけない。R2でちゃんと見直しをしてほしいという意味である。

○委員：よく検討してあまり無駄なお金はもう出さないように。

評価〔継続：赤字事業のため今後の対応については、地域活性化センターの他事業と含めて協定期間が終わるR2年度に見直すべきである。〕

30番 ドローン活用推進事業

○委 員：ドローンを職員が学んで、それを使うというのは業務の一環か。

○総務課係長：業務である。

○委 員：それはいいと思うが、これを見ると、杵築市の新産業になるようにと書いてあった。要は何か新規事業を考えているのかと思ったが、どうなのか。ここに、すごい予算が出ているので、このお金は一体何のためのお金なのか。もし、その新事業を考えているなら、事前に検討して、机上でも、この事業にはいけるかいけないかというのをしっかりやってそれで初めて「じゃあやろうか」という風にしないと、はなからやってみようというのはすごく乱暴だと思う。事前検討なしでやるなら、それはやめたほうがいいと思う。豊後高田かどこかがドローンを使ってへき地に宅配をすとか言ってテレビでやっていた。それも新事業だと言っていたが、なかなか簡単にはいかないと思う。ほんとにこれを事業に持っていくなら二番手、三番手でもいいのではないと思う。この結構な額のお金は人件費なのか、技術育成のためであるならすごく高いとおもう。

○委 員：委託料が１１８万円。

○総務課係長：内容を確認する。

○委 員：新事業でなければいいが、というのは、ほんとはやってほしいけど、新事業の中身に本当に可能性があるのかどうか、検討した上で可能性がなければやめること。まず

は実行に移さないでいただきたい。

○委員：育成なら育成で構わない。育成にしてはすごく高いという感じがする。むしろサービスでやるべき。教える人は社員じゃないのか。

○総務課係長：社員というか職員ではない。

○委員：職員じゃないのか。

○総務課係長：外部の人間である。

○委員：無駄にならないように。

評価〔内容見直し：業務の一環として使うのはよいが、ドローンでの新事業を考えているなら予算がむだにならないように採算性を検証し、可能性を検討すべきである。先進地にならなくてもよいのではないか。育成研修費のみの予算であるならば委託料が高い。〕

31番 観光協会支援事業

○委員：事業内容のところに杵築観光の窓口と自立した事業依頼ができるように支援すると書いているが、私はそのとおりだと思っている。それは是非自立すべきであるし、ここにも自立するように運営を支援すると書いている。

○総務課係長：書いているが、自立するとなると収益にならない市の業務は切られてしまう。せっかく観光協会を作ったのに、市の業務を委託したものがまた戻ってくる。

○委員：それなら、この事業内容の説明文が悪いと思う。これを改めるべきである。

○委員：260万円の対象事業を書くべきである。

○総務課係長：はい。事業内容そのものの書き直しを行う。

○委員：前々から自立させるように言っていた。だから当然自立になるのだろうと思っているが、違うか。

○総務課係長：ちょっと違うようである。観光案内所等の儲からない業務をやってもらうためには、市から完全に切り離して自立というのは難しいようである。

評価〔内容見直し：評価シートの計画（事業内容）には自立した事業運営ができるように支援するとあるので自立を目指すべきだと思うが、収益性のない事業もあり、自立が目的でないなら事業内容 260 万の対象事業が何かを書くべきである。〕

32番 地域商社設立・創業支援事業

○委員：ここには市の職員は派遣されているのか。

○総務課係長：一切していない。

○委員：一切なしなのか。わかった。

評価〔廃止：R2年度以降廃止ならよい。〕

33番 埋蔵文化財発掘調査事業、34番 杵築城保存活用事業、
35番 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業、36番 杵築中学校建設
予定地文化財発掘調査事業、37番 小熊山古墳・御塔山古墳公有化
事業、38番 国指定史跡保存活用事業

○委員：小熊山、御塔山古墳は私有地なのか。誰が持っているのか。

○総務課係長：法人が持っている。太陽光を敷き詰める予定である。

- 委 員：もともと古墳の土地は、誰かの財産だったのか。
- 総務課係長：たしか個人の土地だった。
- 委 員：そうなのか。知らなかった。
- 総務課係長：北面は買収が終わっているが、南面が残っている、
そして今交渉中なのが南面である。
- 総務課係長：もともと御塔山が円墳で、下の海岸のほうである。小
熊山古墳が前方後円墳。
- 総務課係長：太陽光の計画以前は宅地である。要するに別荘地とし
て大分市の業者が購入している。
- 委 員：壊されてしまうという危険は。
- 総務課係長：宅地造成をされたら壊されることになるが、宅地造
成は現状考えにくい。
- 委 員：錦江橋のように、市民に最も必要な橋でさえ、ああいう
状態になっているときに、ここについては確かに歴史的
に大事なことはあるので1個1個は否定しないが、今
その財政が苦しい中なので、優先順位をつけて、あの橋
と同じように先に延ばせるものは後ろ倒しにすればい
い。私は、法律は詳しくはないが、もしそういう文化財
の法律があるなら、その法律の許容できる範囲で、後ろ
倒しあるいは平準化にするべきである。大きい金額がか
かり、今はやっぱり苦しいので、平準化への知恵を是非
出してほしい。出来るところでそういう努力をしない
と、市の財政が厳しいから。
- 委 員：1個1個の事業を大事だ大事だって言いだしたら、全部

大事になるので。

○総務課係長：はい。コメントを付して評価をする。

○委員：はい。厳しめに。これによって、観光客が集まって市が潤うって言うなら、それはもう大喜びで是非やるべきであるが、そうではない投資にだと思うので。

評価〔内容見直し：重要性は分かるが、財政悪化の折に市民に絶対必要な事業なのか疑問である。文化財に関する事業の中で優先順位を付け、法律の許す範囲内で平準化（後ろ倒し）していくべきである。〕

39番 地域子育て支援拠点事業、40番 一時預かり事業、41番 ファミリー・サポート・センター事業

○委員：3つの事業で需要と供給の調査をしているのか。

○総務課係長：はい。子育て支援と一時預かりとファミリーサポート、これすべて需要と供給の調査をしている。調査で把握した上でこれだけ必要だということを逆算してやっている。

○委員：ファミリーサポート事業は、預ける人多い。預かる方の会員、任せて会員がどうしても少ない。

○総務課係長：おっしゃる通り、そうである。任せて会員が、なり手がいなくて困っている。

○委員：でも利用実績をみると。

○総務課係長：実績は結構ある。需要調査をしているので過大・過小な供給もしてない。

評価〔継続：ニーズ調査が行われており、継続は妥当である。〕

42番 学校給食センター改築事業

○委員：民間委託の検討をしていくのか。

○総務課係長：もちろん。ただ、図書館のように直営という答えになる可能性もある。

○委員：それなら継続で。

評価〔継続：民間委託の検討も視野に入れ、継続が妥当。〕

43番 特別支援員支援教諭（小学校）、 44番 特別支援員支援教諭（中学校）

○委員：疑問点は、一次評価で所属長が、「他市にない取組として評価されている。」と書いている。私がこれで思ったのは、金額的にはトータルで合わせたら年間で8,000万円くらい使っている。かなり大きなお金である。その背景がニーズであり、それは無視できない。それから他市にない取組として評価されるって書いてあるのということ、他市ではやっていないことだということ、他市ではやっていなくてちゃんとやれているのかどうか知らないが、一応やっている。このコメント見ると、他市にないということでそれをある意味誇りに思っている。それはいいことだと思う、悪くはないが、要は8,000万円のお金を出す事業なので、他市ではそういう方策をしていなくてもやれているのならば、それは本当に必要なものなのかと。これをやっていないから、他市では

実は非常に大きな問題が起こっていると、これは問題だと、それに対して杵築市では8,000万円もかけてやっているからそういう問題は起きていない。そこがやっぱり効果だと思う。0にすれば効果がわかると思うが、そうすると物事すべておしまいになってしまうので、ここに書いているとおりなら、他市は一体どうなっているのか、たぶん担当課は知っていると思う。それを知らないでやっているとは思えないが、そこまで掘り下げて成果を評価すべきだと思う。8,000万円はちょっと大きい。継続するべきでないと言っているわけではないが、やるからには効果を自分たちでも確認して市民に納得できる事業であるということを示してほしいと思う。

評価〔内容見直し：所属長評価に他市にない取り組みとあるが、やってない他市との比較で効果を確認した上で継続の可否を判断すべきである。小中合わせて8千万円は大きい。〕

45番 埋蔵文化財発掘調査事業

○委員：これは人件費なのか。

○総務課係長：そうである。

○委員：人件費でないと思った。というのは金額が1,600万円で大きいので。刊行物を作ると書いてあるが、報告書の刊行、調査結果の報告書、そういうのはやめたらどうか。

○総務課係長：開発行為があって、調査をして、調査結果の報告を

作らざる得ない、義務的なものである。

○委員：刊行物だからすごい丈夫な分厚い刊行物を作って、大変なお金をかけるんじゃないかなって思ったので、そんなのはやめてくださいと言おうと思った。そうではないのか。

○総務課係長：これは、人件費である。予算科目は報酬、共済費、賃金、旅費しかない。

○委員：そうか。わかった。じゃあこれは先ほどの文化財の事業を平準化したときにリンクしてくるのか。

○総務課係長：そういうことになる。

○委員：平準化出来れば自ずと減るはずである。

評価〔内容見直し：重要性は分かるが、財政悪化の折に市民に絶対必要な事業なのか疑問である。文化財に関する事業の中で優先順位を付け、法律の許す範囲内で平準化（後ろ倒し）していくべきである。〕

46番 いじめ対策事業

○総務課係長：追加資料は用意しなかったが、理由を口頭で説明する。歳出の科目の一番下に負担金補助金って書いてあるが、何に支払うお金かというと、入院費である。それが負担金である。

○委員：先生に払うと思った。

○総務課係長：違う。これは、そういうことである。報償費や旅費については、いじめ不登校対策委員の委員会があり、特

にいじめ問題が発生しなくても年1回開催しているので、そういう費用もある。対策委員は、弁護士や、有識者ばかりなので、報酬は高い水準になっている。

○委員：わかった。

評価〔継続：継続は妥当である。〕

47番 公民館活動対策事業（市中央公民館）、48番 公民館活動対策事業（杵築・山香・大田中央公民館）

○委員：公民館教室に入る人は同じ人に偏りがあるので、新しい人が入るといいと思うが、その人にとっては生きるための活力になり、元気になればと思う。市民会館はたぶんできないと思うが、こういうところに力を入れて健康維持に頑張っていたきたい。

評価〔継続：生きがいや健康増進につなげる生涯学習としては、継続は妥当である。〕

49番 スポーツ合宿推進事業

○委員：上村の郷も入っているのか。

○総務課係長：入っている。上村にも来ている。

○委員：上村ができるときに、みんな車で持参できるものは持って来るだろうから、市内消費につながらないのではないかという疑問があった。でもそういうことにはなっていないのか。

○総務課係長：結構市内で買っている。

○委員：市内で結構お金を落としてくれる。

○委員：私はこの事業は継続しても構わないと思う。ただ、やっぱりただやるだけではなく、効果を事務局も確認するし、アンケートもそうであるが、今後続けていくなら、どこかのタイミングで効果を確認して、やっていることの意味合いがちゃんとわかるようにしてもらいたい。是非動きはみんながわかるようにしてほしい。

評価〔継続：アンケートなどで効果の確認をし、その結果や経済効果を共有すること。〕

50番 ケーブルテレビ整備事業

○委員：効果はあったのか。

○総務課係長：あったと思う。

評価〔継続：今後も事業費削減に努めつつ、継続は妥当である。〕

51番 東山香地区コミュニティセンター整備事業、52番 上地区コミュニティセンター整備事業

○委員：東山香地区公民館は今どこになっているのか。

○総務課係長：田居の交差点、右手に東山香郵便局があって、その交差点を左に入ってちょっと奥。

○委員：それを廃止するのか。

○総務課係長：廃止の方向である。

○委員：コミュニティセンターは学校の跡地になるのか。

○総務課係長：はい。

- 委 員：規模的には、八坂地区公民館ぐらいの規模か。
- 総務課係長：自治協の事業であるが、それぞれの地区の地元の人が地区計画を作る。地域の人たちが集まって、どういう地域づくりをしたいかという地区計画を作って、こういう事業をしたいからコミュニティセンターにはこういう機能が必要であるとなって、その計画ができて、建物の設計がスタートする。
- 委 員：それならちょっと違うのか。
- 総務課係長：たぶん違ってくると思う。例えば、宿泊機能を持たせようとなれば、泊まるためのシャワー室とかができるだろうし、そんなのする気がないと言ったらできない。地区計画によるので何とも言えないが。
- 委 員：人口は、どんどん減っていくから、まあ作らなくていいわけではないが、将来性を考えると大きなものを作って最終的には市に、おんぶにだっこということには、してほしくない。将来性に見合ったコンパクトで皆さんが活用できるようなコミュニティセンターじゃないと。今、あっちこっち空地、廃校があってコミュニティセンターを作ろうとしているが、そのところはよく考えて、ほんとうにその地域がこれだけのものが最低限必要だというものを、建てるべきである。いろんなことするには庁舎があるのだから、庁舎を活用してなるべく計画的にしないと、あともう全部市に負担させて、たとえ自治協でも絶対おんぶにだっこになるところが出てくるのではな

いかと思っている。

○総務課係長：地域の人が望む箱を作ろうとしている。今のやり方は、地元の人たちの意見を集約してやっている。

○委員：地元の人たちの意見を集約するのはいいが、全部そのプロではない。皆さん素人の中で、やっていると思うので、市が指導的に修正の助言などをするべきである。

○委員：作ったのはいいが、お荷物になったり、もう人がいないのに誰が管理するのか、とならないように、そういうコミュニティセンターを作ってあげてほしい。

○委員：これはこれからもあるのか。

○総務課係長：現状では、山香の向野、山浦、それから上、東山香。立石はもうある。山香地域は先進的にこれに取り組む地域としています。杵築市の中で旧杵築地域と大田地域には今のところは建っていない。理由は地区公民館が整理されているので、あるものは生かすという方針である。予定があるかないかの答えとして、杵築、大田地域では現状では予定なしである。

○委員：もうすでに東山香と上地区はストップできないのか。

○委員：お金は市が全額負担をするわけではないのか。

○総務課係長：はい。今説明した地区計画を作って、あと条件があるが、国の推進交付金の対象になるような改修をしようとしている。

○委員：ちなみに比率で言ったらどのくらいの金額までなのか。

○総務課係長：2分の1以上だと思う。

○委 員：じゃあ比較的たくさんもらえる。

○総務課長：はい。

○委 員：それはわかった。先ほどの説明にあった、自治協議会がそれぞれ自分たちで、こんなものを作りたいとそれぞれ言った場合、結果的にその差ができないのかと疑問である。

○総務課係長：できると思う。

○委 員：それはできる。

○委 員：今まで、もうすでにできているものがあったとした場合も差ができるのではないか。

○総務課係長：差ができています。

○委 員：そこは市が、標準的なラインっていうのを設けるべきだと思う。例えば自治協の地区の人口で、1人当たりの面積がいくらかとか、それからつけられるそのスペックとしては基本的には宿泊施設はつけないとか、もう風呂とかシャワーは付けないとか、まあそれを付けてもいいが、要はみんなが公平になれるようにそのガイドラインを設けないとそれぞれが勝手にやってしまう。自治協が考えて設計して、それがそのまま予算がついてきて、いやいや国から半分金もらえるんやからいいとはならない。不公平になってはいけない。それをやれるのは行政しかないのです是非ガイドラインを作るべきだと思う。ここの2つの施設も含めてこれから建てるものにはガイドラインを作って出直すべきである。

○委 員：こういう理由で私たちは作りたいけど金がないからできないと言う。これまだ工事は入っていないのか、入っていたらちょっと難しいかもしれないが。

○総務課係長：入っていない。

○総務課長：例えば、教室3つ分のホールが欲しいと言われているが、2つ分までにしてくださいというような指導はしている。地元からでた要望をこういかに修正するかというのは、担当課のすごくまた悩み。

○委 員：でもこの前新聞に出て、市は赤字になったからと言って、今は無理だと説明するしかない。

○委 員：そこのところはよく精査すべきである。

○総務課長：抑えてはいるので、大丈夫だと思う。今できているのは向野だけである。

○委 員：向野は小学校の跡地だったか。

○総務課長：そうである。向野が先んじてできた理由は、地区公民館がなかったのだ。ほかのところはまだ順次やっているということである。

評価〔内容見直し：将来の人口規模に見合ったコミュニティセンターにするべきである。行政として公平性のあるガイドラインを設け、指導していく必要がある。〕

53番 山香ふるさとまつり開催事業

○委 員：少し財源が増えたのか。

○総務課係長：少し増えた。

○委 員：これは１０％の増税分を上乗せしたのか。

○総務課長：平成３０年度は大きな TENT を張らなかった。その分
だと思う。

○委 員：このふるさと祭りは、協賛とかではなく、市がほとんど
出しているのか。

○総務課係長：実行委員会を組織してやっているが、実行委員会と
しての自主財源がほとんどない。事業の課題や目標に、
今後はさらなる自主財源確保を行うと書いてあるから、
このことは課題と認識している。一般財源に頼っている
ことは事実である。

○委 員：そう思う。一般財源からの持ち出しが多い。

評価〔継続：一般財源による支出が多いため、自主財源の確保に取
り組むこと。〕

54番 横岳夏祭り開催事業

○委 員：祭りは一緒にできるといいが、ほんとはもうどぶろくも
と思うがまああれは神社の祭りなので。横岳で一つイベ
ントを一緒に。

評価〔継続：さらなる大田独自の取り組みを推進するとともに、自
主財源の確保に取り組むこと。〕

55番 まちづくり施設整備事業

○総務課係長：募集する「まちづくり」の範囲を知りたいとの質問
であった。

○委 員：これは、かなりの金額なので範囲が決まっているのかと思ったが決まっているのか。

○総務課係長：補助対象経費が工事請負費のみである。そして対象事業は、建物の外観の改修、植栽の緑地化とか、景観形成に資すると認められる事業や、まちづくりの拠点の整備、シンボル施設、ライトアップ設備、伝統文化継承のための資料館等の整備、伝統的な建築物の保全改修とか、観光物産品の販売施設、観光振興のための案内版の設置、防犯カメラの設置、施設のバリアフリー化などの事業の工事請負が補助対象である。

○委 員：全額か。

○総務課係長：補助額は補助対象経費の8割以内で、2,000万円を上限としている。ただし、施設整備等の所有が個人または営利企業の属する者は、5割以内で2,000万円上限である。R1年度の実績が1つは、お祭りを出す、山車の車庫を作った。

○委 員：私が疑問に思ったのは、これは一件一件、誰が評価してこれはいい、これはよくないということをしているのか。

○総務課係長：杵築市まちづくり施設整備事業選定委員会が審査している。

○委 員：きちんと評価をしているならいい。

評価〔継続：選定委員会等で公平な評価・判断をした上で対象を選定すること。〕

(質問)

在宅医療・介護連携推進事業

○総務課係長：進行中の見直しの内容を確認したいという質問であったが、この事業の見直しは、例えば、高齢者の細かい困りごとについて、例えばゴミ出しとか、犬の散歩とか。そういうができなくなって、家に住み続けることを諦める。介護事業をただ単純にやるだけではなくて、そういう介護保険の対象にはならないような小さい困りごとを解消するという全般的な見直しとのことである。

○委員：特になし。

外出支援サービス事業

○総務課係長：山香支所だけに援助しているのかという質問であるが、そうである。理由は、山香がここしかなくて、送迎をしていないから送迎してあげないと来ようがないからどうしようもないというところである。

○委員：山香だけか。

○総務課係長：山香だけである。杵築は、送迎サービスがあるようなことを付帯的にやっているから、パッケージ化して送迎している。

○委員：なるほど。

○総務課係長：山香はそれがないから、送迎サービスがもともとない。自己解決で来てと言っても来ない。

○委 員：来ないと思う。

○総務課係長：なぜ送迎サービスするのか、その送迎サービスが付帯できるようなサービスをすればいいのではないか。同じお金を使うなら、どうにかできないのかと聞いたが、いい返事がなかった。

○委 員：なんか矛盾を感じる。

○総務課係長：ただ、送迎を止めたら利用者が来なくなる可能性が高い。

○委 員：それもよくない。

家計改善支援事業

○総務課係長：効果があるのかという質問であったが、生活困窮の人たちを対象に経済的な収支バランスを改善させるという事業である。事業内容としては、家計簿とかキャッシュフローを作って、借金の部分を改善するだとか、生活改善とかを全部まとめてやれるとのことである。事業的に3つに分かれていて、3つやると国が上乘せしてくれる。当然3つセットでやっているから効果がある。

○委 員：特になし。

医薬生産基盤確立プロジェクト事業

○総務課係長：薬用植物栽培支援事業との違いが何かとの質問であった。薬用植物栽培支援事業で得られたものを活かすのがこの事業である。事業内容の一番上の生薬植物の試験

栽培で得られたノウハウ、人材人的資源を育てるのが薬用植物栽培支援事業で、生薬植物の国内栽培化に向けた、種苗の育成増産を計るのがこの医薬生産基盤確立プロジェクト事業である。

○委員：同じことをやっているような気がしたが。

○総務課係長：同じではない。ノウハウ、人的資源が薬用植物栽培支援事業でできる。そのノウハウ、人的資源で、種苗の育成や増産を計っていくのがこの事業である。

○委員：この事業は令和元年だけなのか。令和2年、令和3年は金が出ない。

○総務課係長：これはそうである。財源が企業版ふるさと納税だからというところもあると思うが。

○委員：同じことをやっているのじゃないのかと。

○総務課係長：企業版ふるさと納税のお金の出どころも少し違っている。

○委員：無駄に重複しているのだったらこのお金は落としたらいいなと思った。

○総務課係長：重複ではない。

鳥獣一斉捕獲事業

○総務課係長：有害鳥獣捕獲事業との関係はどうなっているかという質問である。まず、有害鳥獣捕獲事業は捕獲をしたら、捕獲したものに対してお金をあげるもの。一斉捕獲事業は、狩猟期間中一斉捕獲活動をしたらお金を、委託

料として猟友会に払う。

○委 員：猟友会か。

○総務課係長：はい、猟友会。この一斉捕獲事業のときは、鉄砲である。

○委 員：罾は。

○総務課係長：罾の組もいてそれぞれが連携するが、一斉捕獲事業のときは、銃の組でそれぞれバラバラに活動する班が、一斉に連携して追い込む。

○委 員：同じなら事業を統合するべきだと思ったが、そうではないのか。

○総務課係長：同じではない。

○委 員：一緒にもできないのか。

○総務課係長：一緒にもできないと思う。有害鳥獣捕獲事業は、実績に応じて、尻尾を切って持ってきたものに対して支払うが、一斉捕獲は、各班を連携させる事業であり、また、銃は特にお金がかかるというのもあり、委託料を払っている。

スズメバチ等の駆除事業

○総務課係長：金額の桁が間違っていたので修正した。

○委 員：特になし。

(2) その他

○委 員：この前、市としての財政を立て直して健全な財政に持つ

ていくという話があったが、それはその後ちゃんと動いているか。これからなのか。

○総務課長：動いている。市長がプロジェクトオーナー、副市長をリーダーとしてプロジェクトチームを立ち上げた。財政と行政のワーキンググループもあり、いよいよ明日からワーキンググループが始まる。

○委員：是非。

○委員長：ラグビーは、別府では結構盛り上がっていて、観光収益も上がるのではないかとされているが、杵築はどうか。

○総務課係長：商工観光課によると、杵築はそれほど上がっていない。別府までのようである。外国人向けの鉄道のチケットがあるらしく、そのため多くがＪＲで来る。福岡空港等に着いて、ＪＲで来るようである。大分空港に降り立つ人はそれに比べて少ない。

○委員：残念。

○総務課係長：残念である。ただ、大分駅に全市町村のブースがあり、そこで、杵築は英語対応でアピールしているし期待したい。

○委員長：ほかに意見、質問等はないか。ないようなので、次回の日程を決定する。

○総務課係長：今回は、１１月上旬に開催したい。

○委員長：今回は、１１月５日（火）の開催とする。